

課 題	3	安全で快適な文化の薫るまちづくり
重点項目	11	災害に強いまちづくり

目的

首都直下地震や都市型水害の発生が危惧される中で、災害への備えを強化することで被害を少なくする減災社会の実現が重要となっています。「自分たちのまちを、自分たちで守る」という視点に立ち、区民、事業者、行政がそれぞれの役割と責任を分かち合い、災害に強いまちづくりを地域ぐるみで協働することができる体制づくりを推進することで、災害時における区民の生命、身体、及び財産を災害から保護します。

対象・手段

対象:区民

手段: 旧耐震基準(昭和56年以前)で設計・建築された区立小・中学校や福祉施設等区立施設のうち、耐震診断の結果、補強工事が必要とされた施設について耐震補強設計、耐震補強工事を実施します。 避難所運営管理協議会を年1回以上開催し、避難所運営管理マニュアルの見直しや確認を行います。 水位警報装置は配置等を見直し、監視体制の強化に向けて器機を改善します。

重点項目の方向

- 避難所等の震災対策
- 避難所機能の充実
- 水位警報装置の改良

成果指標

指標名		定義		目標水準		
避難所の震災対策		耐震補強工事(教育施設18件) (福祉施設4件)		(平成19年度に)	(定義欄)の水準達成	
避難所機能の充実		避難所運営管理協議会の開催(26件) 災害用トイレの整備(39箇所設置)		(平成18年度に)	(定義欄)の水準達成	
水位警報装置の改良		水位警報装置設置箇所(1箇所)		(平成18年度に)	(定義欄)の水準達成	
重点項目の達成状況						
		単 位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備 考
重点項目 成果指標	目標値1	箇所	2.00	24.00	22.00	<避難所の耐震補強工事> 18年度に計画を見直したため 目標が減となっています。
	実績1	箇所	2.00	3.00	17.00	
	目標達成率1 = /	%	100.00	12.50	77.27	
	目標値2	箇所	(45:50)	(45:50)	(45:50)	<避難所機能の充実> 左:避難所運営管理協議会開催数 右:災害用トイレ設置箇所延べ件数
	実績2	箇所	(19:22)	(19:30)	(26:39)	
	目標達成率2 = /	%				
	目標値3	箇所	0.00	12.00	1.00	<水位警報装置の改良>
	実績3	箇所	0.00	12.00	1.00	
	目標達成率3 = /	%		100.00	100.00	

主な取組み

耐震補強工事:小学校 校舎4校 屋内運動場7校 中学校 校舎5校 屋内運動場2校 幼稚園舎1園 福祉施設 1箇所
 下水道利用型トイレの設置:9箇所(合計39箇所)
 水位警報装置の設置:1箇所

課題

教育施設の耐震補強工事は夏休みを工期に当てていますが、校舎全体に及び大規模工事では9月以降も工期となり、授業に支障をきたす場合があります。また、福祉施設の多くが複合・併設施設のため、仮設施設の必要性がでてきます。避難所の運営では、災害時の避難所運営を安定したものとするため、避難所運営協議会を年1回以上開催することで維持・活性化を図ってきましたが、何年も開催していない避難所運営管理協議会があります。また、高齢化により活性化が困難な組織もあり、新たな方策が必要です。水位警報装置では、9月4日の集中豪雨により警報サイレンの重要性が再認識され、今後は緊急時に装置が安定して作動させるための保守点検が重要です。

評価

総合評価	
<p>教育・福祉施設における耐震対策は、良好な教育・福祉環境を整備するうえで、必要な安全性を担保するものでもありますが、避難所としての機能もあわせて確保されていなければなりません。そのため、耐震対策には多額な経費を要しますが、施設の現状と将来を勘案しつつ、計画的な工事をしてきました。第二次避難所となる福祉施設の耐震補強は急務であり、施設利用者の安全確保の観点からも重要です。</p> <p>避難所機能に関しては、避難所運営管理協議会の充実を着実に進んでいますが、年1回以上の開催がされていない協議会については運営方法の相談を受けるなど、積極的に働きかけていく必要があります。協議会を構成する防災区民組織の高齢化に伴い、地域の住民が自主的に運営できる態勢を確立するとともに、ハード・ソフト両面から避難所機能の充実を図っています。</p> <p>また、当初は空き教室を利用して備蓄倉庫を設置していたが、教育の多様化にともない、教室が多目的に利用されるため、備蓄倉庫を校内に確保することが難しくなっており、見直しが必要と考えられます。</p> <p>災害用トイレは当所の目的を達成できる内容で整備できました。</p> <p>水位警報装置については18年度に新たにサイレンを増設し、水防への備えを強化しました。</p>	A

今後の取組み・改革の方針

教育施設の耐震化では、統廃合を含めた建替え計画を視野に入れながら工事を行い、第一次避難所としての安全性を高めていく必要があります。そして、第四次実施計画では、平成15年度までに実施した耐震診断に基づき、基本的には19年度末までに耐震補強を完了させます。また、福祉施設の耐震対策は、利用者の安全と第二次避難所としての機能確保のうえで実施されるものであり、可能な限り、実施時期の前倒しが望ましいと考えます。

災害時の避難所運営を安定したものとするため、特別出張所との連携により避難所運営管理協議会の持続的な活性化を図り、年1回以上の定例的な開催を促進します。

災害用トイレは通常使用しているトイレが災害時にも使用できるよう、学校施設の改築時に合わせ関係部署と相談します。

重点項目を構成する計画事業

	総合評価	頁	総合評価	頁
避難所等の震災対策	A	181		
避難所機能の充実	B	185		
水位警報装置の改良	B	165		